

## 10月5日(金)～10月14日(日)に 歴史的都心地区※において社会実験を行います いつもと違う京都の都心をぜひ、体感してください!

※四条通, 河原町通, 御池通, 烏丸通に囲まれた地区

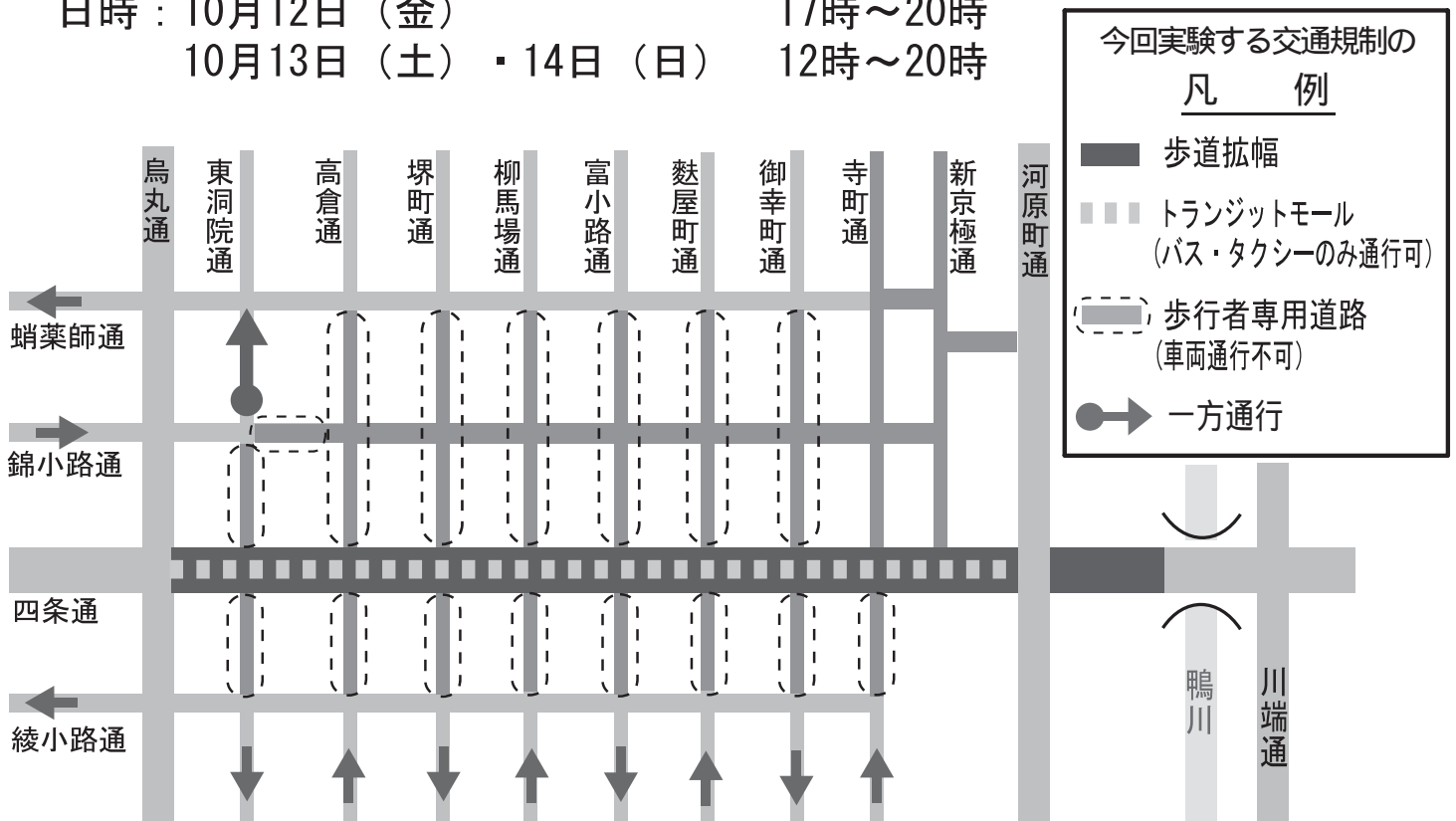
京都市では、地元の皆さんの代表、商業関係者、京都府警などで構成する「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」（平成18年5月設立）において、京都の魅力と活力が凝縮した歴史的都心地区で、歩行者と公共交通を優先した「歩いて楽しいまち」を目指し、今日までに4回の協議会と6回の幹事会を中心に議論を重ねてきました。

このたび、9月4日に開催した第4回協議会において社会実験の実施計画がまとまりましたので、お知らせします。

今回の社会実験は、歴史的都心地区が将来、安心安全で快適に住むことができ、京都を愛するすべての人がゆったりと買い物や散策を楽しめるまちとなるための第一歩です。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

### ◆◆ 交通規制の実施概要 ◆◆

日時：10月12日（金） 17時～20時  
10月13日（土）・14日（日） 12時～20時



協議会資料は京都市都市計画局交通政策室のホームページで閲覧可能です。  
(<http://www.city.kyoto.jp/tokei/trafficpolicy/machinaka/index.html>)

# 四条通における「歩道拡幅」と「路線バス・タクシーのみ通行可」、 地区全体における「放置自転車対策」等を実施！

## ◆ 社会実験の概要 ◆

### 1. 対象範囲

歴史的都心地区及びその周辺

### 2. 実施期間

平成19年10月5日(金)～10月14日(日)の連続10日間 (平日5日・土日祝5日)

### 3. 主な実施時間帯

平日：17時～20時， 土日祝：12時～20時

### 4. 社会実験メニュー

以下に示す実験メニューを10日間の中で段階的に実施します。

交通環境改善と心地良い都市空間の創造を目指し、歴史的都心地区および周辺に与える影響を可能な限り軽減する手法で実施し、効果と課題を把握したいと考えています。

	10/5 (金)	10/6 (土)	10/7 (日)	10/8 (祝)	10/9 (火)	10/10 (水)	10/11 (木)	10/12 (金)	10/13 (土)	10/14 (日)
<b>①通過交通の抑制</b> ・歴史的細街路における車両通行禁止 ・東洞院通における北行き一方通行 ・歩車共存道路化								● (17時～20時)	● (12時～20時)	●
<b>②ゆとりのある歩道の実現</b> ・賑わいと華やぎを感じさせる四条通における歩道拡幅+トランジットモール(路線バスとタクシーのみ通行可)								● (17時～20時)	● (12時～20時)	●
<b>③歩行者と自転車の共存</b> ・臨時駐輪場の設置 ・放置自転車の撤去 ・マナー向上啓発					● (7時～21時)			● (9時～21時)		
<b>④より便利なバスサービスの実現</b> ・バス停集約及びバスベイ設置 ・100円バスの活用 ・小型バス「ポンチョ号」での運行								● (17時～20時)	● (12時～20時)	●
<b>⑤共同荷さばき場の設置</b>					● (9時～21時)					
<b>⑥快適に来街できる方策の実現</b> ・KICS(京都情報カードシステム)との連携 ・地区周辺駐車場への案内誘導	●									
<b>⑦広報・周知</b>										
交通実態調査・アンケート調査								●		●

お問い合わせ先

■京都市都市計画局交通政策室

TEL : 075-222-3483 FAX : 075-213-1064  
<http://www.city.kyoto.jp/tokei/trafficpolicy/index.html>



京都市印刷物  
 第193114号